



～マイナンバーカードで記入負担を軽減へ～

申請書自動作成システムを導入



システム実物イメージ



申請書の作成フロー

職員が手続き
をサポート



- ・申請書の選択
- ・必要事項をタッチパネルから入力



カードリーダーに
カードをいれるだけ



申請書が出力

上尾市では、令和8年7月1日(水)から、本庁舎マイナンバー窓口での手続きにおいて、マイナンバーカードを活用した申請書自動作成システムを導入し、申請書記入を省略できるようにします。これにより、来庁者の住所や氏名などの記入負担を軽減し、手続きにかかる時間の短縮を図ることで、より便利で利用しやすい行政サービスの提供につなげます。

ポイント

●マイナンバーカード関連の手続きの時間を短縮 記入負担を軽減し利便性を向上

マイナンバーカードの電子証明書などの手続きにおいて、マイナンバーカードを活用し、住所・氏名・生年月日などの情報をあらかじめ印字した申請書を作成することで、これまで必要だった手書きによる記入作業を削減します。

●誰もが利用しやすい、やさしい窓口サービスへ

申請書の記入に不安や負担を感じる高齢者、外国人などにも配慮し、職員が手続きをサポートすることで、誰もが安心して利用できる窓口環境を整備します。

●増加する手続き需要に備え、持続可能な窓口サービスへ

令和8年度は、5年ごとに更新が必要となる電子証明書の更新対象者が市内で約36,000人となり、令和7年度の約1.4倍に増加する見込みです。今後増加が予想される窓口手続きへの需要に対応するため、デジタル技術を活用した効率的で質の高い行政サービスの提供を進めます。

【問い合わせ先】

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号 市民生活部 マイナンバー・パスポートセンター
担当：山中、戸國
電話：048-782-9922 FAX：048-775-9827 Mail：s206000@city.ageo.lg.jp